

海上保安庁における 人員確保・人材育成の取組

海上保安庁
令和7年11月

- 海上保安庁では、「海上保安能力強化に関する方針」に基づき、巡視船・航空機等の増強整備に取り組んでいるところ、海上保安能力を着実に強化していくため、必要となる人員確保・人材育成や定員の増員等を進めている。
(平成28年度から令和7年度にかけて、定員は約1,400人増員)
- 少子化や価値観の変化といった社会情勢、海上保安官特有の厳しい勤務環境等の影響から人員確保難や離職者の増加といった課題に直面している。
- また、「海上保安能力強化に関する方針」に基づき、外国海上保安機関等との連携・協力を推進しており、国際的に活躍する人材の育成にも取り組んでいる。

「海上保安能力の強化に関する方針」について

○令和4年12月、昨今の厳しさを増す情勢を踏まえ、新たな国家安全保障戦略等の策定にあわせて、平成28年に決定された「海上保安体制強化に関する方針」を見直し、「海上保安能力強化に関する関係閣僚会議」(注)において、「海上保安能力強化に関する方針」を決定

○巡視船等の大幅な増強等のハード面の取組に加え、新技術活用や関係機関との連携強化等のソフト面の取組も推進することにより、海上保安業務の遂行に必要な**6つの能力**(海上保安能力)を一層強化

①新たな脅威に備えた高次的な
尖閣領海警備能力

②新技術等を活用した隙の無い
広域海洋監視能力

③大規模・重大事案同時発生に
対応できる強靭な**事案対処能力**

④戦略的な国内外の関係機関との
連携・支援能力

⑤海洋権益確保に資する優位性
を持った**海洋調査能力**

⑥強固な**業務基盤能力**

※ 所要経費の確保のため、方針に「令和9年度における海上保安庁の当初予算額を令和4年度の水準からおおむね0.1兆円程度増額する」旨記載

○平成28年に「海上保安体制強化に関する関係閣僚会議」が開催され、以後、毎年、同会議を開催、取組状況等を確認

【海上保安能力強化に関する関係閣僚会議】

構成員:内閣総理大臣 内閣官房長官 国土交通大臣 外務大臣 財務大臣 防衛大臣

第1回:平成28年12月21日 第2回:平成29年12月18日 第3回:平成30年12月18日 第4回:令和元年12月20日

第5回:令和2年12月21日 第6回:令和3年12月24日 第7回:令和4年12月16日(注) 第8回:令和5年12月22日

第9回:令和6年12月20日

(注):令和4年12月、「海上保安能力強化に関する関係閣僚会議」に名称変更



関係閣僚会議の様子



発言する石破総理大臣

【石破総理大臣の発言(R6.12.20)】

- ・「海上保安能力強化に関する方針」に基づき、我が国の領土・領海を守り切るために必要な海上保安能力の強化を着実に進めていく。
- ・大規模災害などの際にも活用可能な大型の多目的巡視船、情報収集力の強化のための無操縦者航空機などの増強整備に取り組む。
- ・海上保安庁をはじめ、関係省庁が一致団結し、総合力をもって日本の海の安全を守り抜くために全力を尽くすこと。

- 平成28年に決定された「海上保安体制強化に関する方針」に基づき、令和4年までに大型巡視船17隻、航空機24機(無操縦者航空機1機、練習機6機を含む。)、大型測量船2隻、大型練習船1隻などの整備に着手
- 令和4年12月に決定された「海上保安能力強化に関する方針」に基づき、海上保安業務の遂行に必要な**6つの能力**(海上保安能力)を一層強化

▽強化すべき6つの能力

[※着手済み及び令和7年度までに整備に着手するもの]

①新たな脅威に備えた高次的な尖閣領海警備能力

- ・中国海警船の増強、大型化・武装化への対応
- ・警察、防衛省・自衛隊等との連携強化等による効果的・効率的で持続性の高い対処力構築

- ヘリコプター搭載型巡視船 1隻
- 大型巡視船 7隻
- 巡視船搭載ヘリコプター 2機



②新技术等を活用した隙の無い広域海洋監視能力

- ・無操縦者航空機と飛行機・ヘリコプターを効率的に活用した監視体制構築
- ・衛星、AI等の新技術活用 等

- 無操縦者航空機 5機
- 中型ヘリコプター 5機
- 中型ジェット機 2機



③大規模・重大事案同時発生に対応できる強靭な事案対処能力

- ・テロ脅威、多数外国漁船、大規模災害等への対処
- ・大規模・重大事案同時発生の対応体制構築

- 多目的巡視船 1隻
- 大型巡視船 1隻



④戦略的な国内外の関係機関との連携・支援能力

- ・警察、防衛省・自衛隊等との連携強化(統制要領策定・共同訓練を含む。)
- ・外国海上保安機関等との連携・諸外国への能力向上支援 等

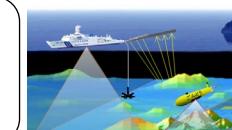
- 國際業務対応・練習船 1隻
- 自衛隊との秘匿通信の強化
- 国民保護活動のための調査研究・資器材整備



⑤海洋権益確保に資する優位性を持った海洋調査能力

- ・測量船、測量機器等の整備・高機能化
- ・取得データの管理・分析、対外発信力の強化 等

- 測量機器等の整備、高機能化
- 調査データの解析



⑥強固な業務基盤能力

- ・人材確保・育成、定員の増員、教育施設拡充
- ・サイバーセキュリティ上の脅威に対応した情報通信システムの強靭化
- ・基地整備、運航費確保、老朽代替 等

- 定員の増員、教育訓練施設の拡充、人的基盤の強化
- 老朽化対策
- サイバー対策



定員の増加状況

13,522人(平成28年度) ⇒ 14,889人(令和7年度) 約1,400人の増員

(学生採用数:海上保安大学校 約45人→約60人(平成28年度以降)、海上保安学校 約400人→約600人(平成26年度以降))

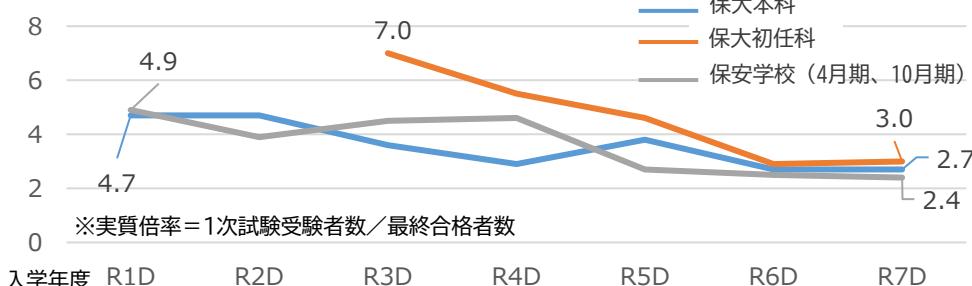
人員確保をめぐる現状

1. 現状

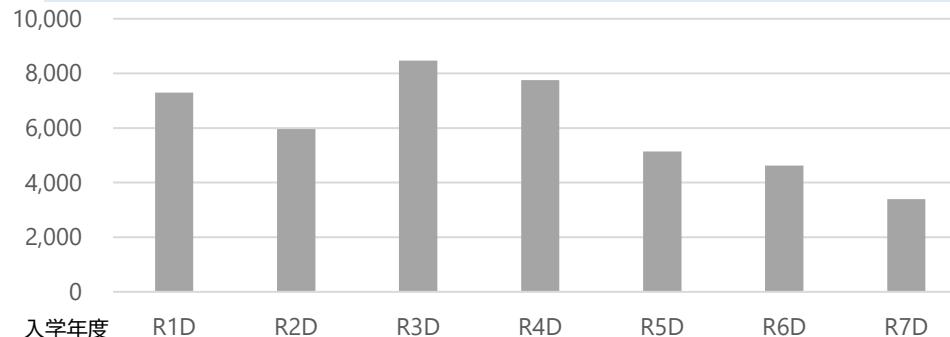
海上保安庁では、少子化や価値観の変化といった社会情勢に加え、海上保安官特有の長期にわたる海上での緊張度の高い勤務といった極めて厳しい勤務環境等の影響から、現に今、人員確保難や離職者の増加といった課題に直面

2. 課題

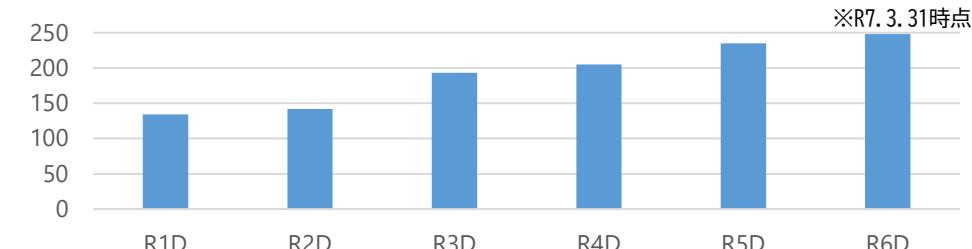
海上保安大学校、海上保安学校の実質倍率の推移



海上保安学校の受験者数の推移



20代、30代の自己都合退職者数 ※学生・研修生を除く



海上保安官特有の厳しい勤務環境等の状況(一例)

①船艇勤務であることに起因するもの

- ・長期行動(家族と会う時間が少ない、電波がなく連絡が取れない)
- ・事案対応時の緊急呼び出し(夜間、休日を問わない)
- ・閉塞空間での集団生活
- ・船酔い



高ストレス環境下の領海警備業務



過酷な自然環境下での救難業務

②その他

- ・全国(又は管区内)転勤
- ・寒冷地、へき地等での勤務
- ・国際情勢の緊迫化に伴う業務の多様化
- ・一部地域では、病院などの生活インフラや娛樂施設等が不十分なため、若手職員のライフプラン等と乖離



過酷な自然環境下での施設整備

20代、30代の自己都合退職者の主な退職理由

- ・家庭の都合
- ・拘束回避(緊急呼出し等)
- ・転勤回避
- ・地元志向

◆コンサルティング業者による学生募集に係るマーケティング調査(令和4年度)の結果を踏まえた効果的かつ戦略的な学生募集活動



海上保安官向けリクルーターガイドブック・動画



Webページ



保護者向けリーフレット



募集ポスター



SNS等(広告含む)による情報発信



オープンキャンパス・Web説明会



進学・就職情報サイトを活用した情報発信

◆関係機関等と連携した学生募集活動



公安機関合同説明会



キャリア教育の対応

選考採用における取組

海上保安庁では、一般的な試験採用のほかに、民間企業等で培った専門的な知識技能等を活用していただく専門職採用、元海上保安官の再採用、一時的な業務需要に伴う任期付職員採用を幅広く実施

若年定年退職自衛官の採用拡大

若年定年退職を迎える自衛官を対象とした採用

- 若年定年退職を迎える海上自衛官を対象とした採用の職域を拡大（R6）

※従来の「航空関係」に加え、「船員関係」を採用

※令和6年12月20日に開催された「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議」でも取り上げられた、政府全体で推進すべき重要な施策

全ての地方総監部に赴き、職域拡大にかかる説明会及び質疑応答対応を実施



佐世保地方総監部での
説明会 (R 7.1.16)



各地方總監部へ配布した掲示用資料

育休代替任期付職員の採用活性化（船員・事務官等の採用）

育休を取得する職員の業務を代替する任期付職員を対象とした採用

- 制度を積極的に推進することで採用を活性化 (R6)
 - 現場の即戦力（船員、航空機職員等）を確保するため、元海上保安官を対象とした育休代替要員事前登録制度を開始 (R6)
※採用試験情報を漏れなく事前登録者へ通知する制度

元海上保安官の採用強化



自己都合退職した元海上保安官を対象とした採用

- 職制の拡大(R6)
R6「係員級」⇒「課長補佐・係長級」を追加
 - 募集期間を**通年募集に拡大**(R6)
 - 採用官職の拡大(R7)
R7「航海・機関・主計は船艇勤務のみ」⇒「陸上勤務」が可能
 - 「再採用」という名称を**「カムバック採用」に変更**(R7)
 - 応募資格の見直し等(R7)
例:海技免状を要件から除外 等

1.勤務環境改善のための取組

①庁舎の環境整備

- ・年々増加する女性職員の職場環境を改善するため、庁舎内に女性施設を整備中
- ・働きやすさや業務効率を向上させるため、レイアウト変更等のオフィス環境を整備中



女性施設の整備例(仮眠スペース確保)



オフィス環境の整備例(レイアウト変更)

②巡視船艇の環境整備

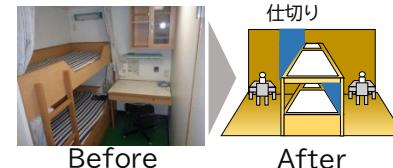
i.インターネット環境整備

携帯通信圏外においても、家族等とメッセージのやり取り等が可能となるよう高速衛星通信サービスを整備中



ii.居室の個室化

乗組員のプライベート空間を確保するため、船型に応じて個室化を推進



2.待遇向上のための取組

①宿舎の環境整備

経年による老朽劣化が著しい宿舎について、職員の生活環境や安全面を適切に保持するため、修繕等を実施中



浴室の改修(生活環境改善)



外壁等の劣化対策(安全確保)

②物品の交換・貸与

近年の酷暑等により劣化が著しい被服等について、適時適切に交換・貸与できるよう取組中



3.ワークスタイル改革の取組

①議事録作成ソフトの導入

高精度で音声をテキストデータに変換できるソフトを導入することで、庶務業務の効率化を推進

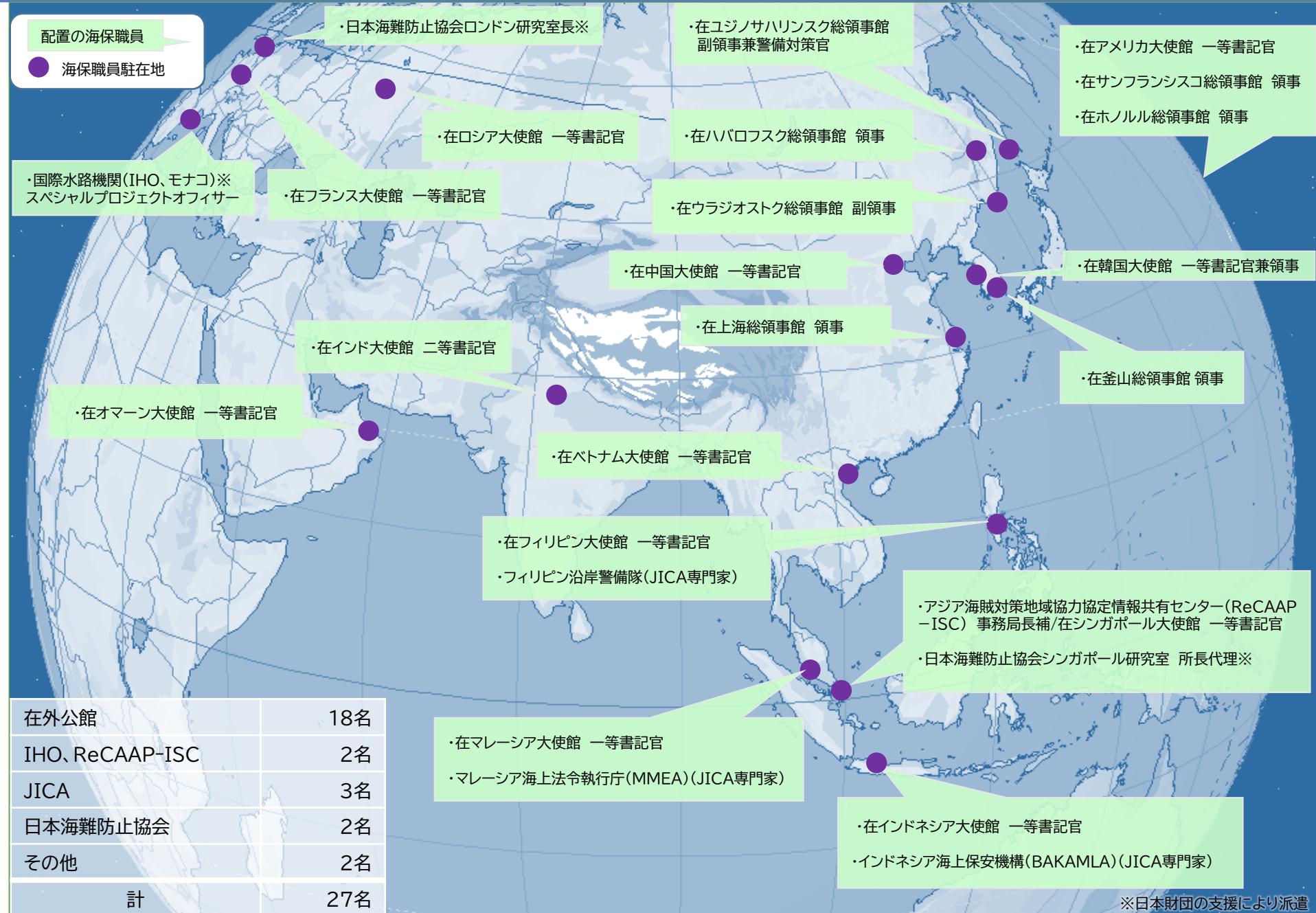


②RPAの導入 ※Robotic Process Automation

データ収集や入力作業などの単純作業を自動化できるソフトを導入することで、庶務業務の効率化を推進



国際的に活躍する人材の育成



世界海事大学(WMU)

- ◆ 笹川平和財団の支援を受け、スウェーデンの世界海事大学に留学。約1年半で修士号取得。
- ◆ 2001年以降、21名を派遣。



USCGアカデミー短期派遣

- ◆ 日本財団海上保安研究基金の支援を受け、海上保安大学校国際業務課程(国外)の研修生を米国沿岸警備隊士官学校に短期間派遣(現在約5ヶ月)。
- ◆ 2022年以降、4名を派遣。



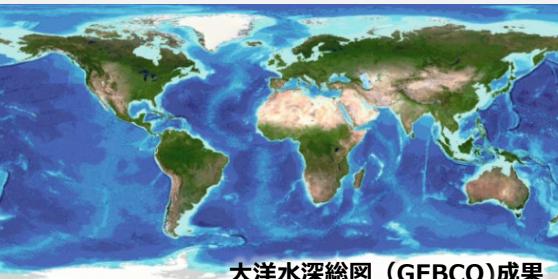
海上保安政策プログラム(MSP)

- ◆ 政策研究大学院大学と海上保安大学校の2拠点で、アジア諸国等の海上保安職員とともに海上保安政策について1年間学び、修士号取得。海保大、GRIPS、JICA及び日本財団が連携・協働して実施。
- ◆ 2015年以降、20名を派遣。



ニューハンプシャー大学派遣

- ◆ 日本財団の支援を受け、米国ニューハンプシャー大学に職員を派遣(GEBCO研修)。全世界の海底地形図作成を目指すプロジェクトの一環で、約1年間水路測量技術を学び、帰国後は海洋調査業務の中核として活躍。
- ◆ 2004年以降、17名を派遣。



海上保安国際研究センター

- ◆ 海上保安分野のシンクタンク機能を強化するため、海上保安国際研究センターを設置し専従の研究官を配置。日本財団海上保安研究基金の支援を受け、研究活動を推進。
- ◆ 2024年には初の学術シンポジウムを開催し対外発信にも注力。



学生国際会議

- ◆ 日本財団海上保安研究基金の支援を受け、米加韓馬比印の各海上保安機関から学生や若手士官を海上保安大学校に招聘し、学生による国際会議を毎年実施。



その他、海上保安庁在外大学院派遣制度、人事院行政官長期／短期在外研究員派遣制度等を活用

ご清聴ありがとうございました



海上保安庁採用HP

